

# 令和元年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（内閣官房）

## ○ 内閣官房全体における取組

- ・ 杉田内閣官房副長官から幹部職員宛てにメッセージを発信
- ・ 超過勤務縮減に向け、早期退庁の定期的な呼びかけや超過勤務予定の事前確認の徹底等を実施
- ・ フレックスタイム制度の活用促進
- ・ テレワークの周知・活用促進（テレワーク・デイズ2019、特に7/22～8/2における集中実施）
- ・ 部局内の幹部会議等のペーパーレスによる実施促進 ※ハード面が整備されていない部局を除く
- ・ 業務効率化にかかる職員提案の募集
- ・ 家族の行事等に合わせた計画的な休暇取得や「男の産休」の周知など、休暇取得の一層の促進

## ○ 各職場単位における取組

- ・ 退庁予定時刻の「見える化」（内閣総務官室、内閣官房副長官補(内政・外政)、内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)、内閣広報室、内閣情報調査室、国家安全保障局）
- ・ 休暇予定表の共有化による計画的年次休暇等の取得の促進（内閣総務官室、内閣官房副長官補(内政・外政)、内閣広報室、国家安全保障局）
- ・ 部局内会議やPC端末の機能を活用した業務スケジュールの共有化（内閣総務官室、内閣広報室）
- ・ 「ゆう活」実施期間中は、原則、全職員の勤務開始時間を1時間早める（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当））
- ・ 各省庁に対する作業依頼の見直し・省略化（内閣官房副長官補（内政・外政））
- ・ 管理職のリーダーシップの下での不要・不急業務の見直しの実施（内閣人事局）
- ・ 紙資料の電子的配布の促進（国家安全保障局）
- ・ 任意参加の「ゆう活イベント」の開催等によるコミュニケーションの活性化（内閣人事局）
- ・ 交通需要マネジメント（TDM）試行の集中取組期間の目標値達成に向けた時差出勤等の各種取組の積極的な実施（東京オリパラ競技大会推進本部事務局）

## ○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：令和元年7月及び8月（各部局等の判断において、6月や9月以降も実施可）
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、実施日を職員個人単位で設定し、実施例：期間中毎週2日以上、1か月ごとに10日以上、期間を通して20日以上等